

あなたのしあわせ応援します!



オリジナル婚姻届と記念撮影コーナーを新設しましたので、ぜひご利用ください。



鴻巣市オリジナル婚姻届

一生の記念に、ぜひご利用ください。
配布期間／平成30年3月31日まで（なくなり次第終了）
配布場所／市民課・両支所
問い合わせ／市民課住民担当（内線2434）

記念撮影コーナー（新館1階）

幸せいっぱいの瞬間をパチリ！
 オリジナル婚姻届第1号
 新井大輝さん・優花里さん
 「オリジナル婚姻届はいい記念になりますね」とコメントをいただきました。ご結婚おめでとうございます。末永くお幸せに！

結婚新生活を応援 住宅費用を補助

新たな生活を始める新婚夫婦の皆さんへの支援として、結婚新生活支援補助金を支給します。

対象／次のすべてを満たす方

- ①平成29年3月1日～平成30年2月28日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②夫婦の年齢が平成29年3月1日（基準日）現在でどちらも49歳以下
- ③夫婦の平成28年中の合計所得が340万円未満
- ④対象となる住居及び夫婦の住民票が鴻巣市にある
- ⑤他の公的制度による住宅補助を受けていない

補助金額／上限24万円

補助の対象と条件／①住宅の取得費用＝対象期間中に、取得した住宅への転入届を提出し、受理されていること ※不動産の登記簿謄本（写し可）を添付

②賃貸費用＝対象期間中に、結婚を機に新たに物件を賃借する際に要した費用で、賃料・敷金・礼金（保証金含む）・共益費・仲介手数料が対象（勤務先から住宅手当が支給されている場合は、手当分については補助対象外）※賃貸借契約書（写し可）を添付

③引越費用＝対象期間中の引越しに伴う経費が対象（自らレンタカーを借りる・友人等に頼んでの引越は対象外）※領収書（写し可）を添付

申込み／平成30年2月28日(水)までに、総合政策課に備えの申請書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入のうえ、同所へ持参
問い合わせ／総合政策課（内線2237）

対象期間

平成29年3月1日～
平成30年2月28日

鴻巣市が贈る 登録制パートナー探し



対象／20歳以上の独身男女
 男性＝市内在住・在勤・出身
 女性＝市内外問わず
登録料／5,000円（2年間有効）
登録者数／87人（6月15日現在）

